

令和5年第6回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年8月18日(金)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 8月18日 午後2時00分
- 1 閉 会 8月18日 午後3時10分
- 1 出席委員 教 育 長 村 上 悦 郎 君
教 育 委 員 木 下 勇 児 君
教 育 委 員 時 松 比 佐 代 君
教 育 委 員 高 村 さ つ き 君
教 育 委 員 石 松 愛 子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久 野 由 美 君
文化振興係長 山 下 弘 子 君
学校教育係長 松 本 恵 君
- 1 欠席職員 事 務 局 次 長 後 藤 栄 二 君
(社会教育係長兼務)

議事の経過（R5. 8.18）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和3年第6回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後2時00分）

以下以前のまま

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から3点について報告させていただきます。まず1点目、全国学力・学習状況調査結果発表についてです。7月31日に、4月に小学6年生と中学3年生対象に行われました「全国学力・学習状況調査結果」の発表がありました。阿蘇郡市の状況は、阿蘇教育事務所の言葉によれば「中学国語以外全国平均を大きく下回り、非常に厳しい状況」です。小国町においても同じ状況です。小・中学校では現在結果分析、今後の対策等を検討中です。第2ステージのスタートから何らかの手立てを開始するよう先日の校長会でお願いました。教育委員会においても荒木指導員によって分析をしているところです。2点目は、中学校部活動結果報告についてです。資料2をご覧ください。柔道、河野力、九州中学校体育大会（大分市）8月9日、男子60Kg級1回戦敗退。相手は佐賀1位の選手でした。バドミントン、山本ひなの・佐藤あかりペア九州中学校バドミントン大会（宮崎市）8月8～9日第3位、全国中学校バドミントン大会（高知市）～8月20～23日に出場します。時松璃空、JOCジュニアカップ熊本県大会7月9日、男子シングルス2位、全国大会（愛知県）～9月15～18日に出場します。ホッケー、小国中学校男・女ホッケー部、九州中学生ホッケー選手権大会（小国町）7月22～23日優勝、全国中学校ホッケー選手権大会（岡山市）8月19日～に出場します。子ども達ががんばっています。3点目は、夏季休業中行事についてです。まず、夏休み寺子屋&英会話学習会について同じ日程で行なっています。8月3～4日に教育委員会主催の夏休み寺子屋と英会話学習会を開催しました。参加者は小国小6年生全員（42名）と中学生の希望者（14名）です。「夏

休み寺子屋」では小国高校生ボランティア延べ20名が夏休みの課題などを一緒に学習し、「英会話学習会」では、8名の県内のALTと英会話を楽しむとともに、国際理解の学習を行いました。児童・生徒の感想には、「高校生の人たちから勉強を教えてもらって、問題もすらすら解けて楽しかった」「個性豊かな先生方に英語を教えてもらってとても楽しかった」「とてもためになって、英語が好きになりました」等の感想がきかれました。学力向上フォローアップスクールについて。8月21日～22日に教育委員会主催の学力向上フォローアップスクールを予定しています。こちらの参加者は中学生全員です。7年生8年生は半日、9年生は半日を2コマで実施します。指導者は熊本大学田口ゼミの学生ボランティアの方々に、夏季休業中の課題を中心に学習を行います。コロナ期間中は中止や希望者のみでの実施となっていました。本年度は全員参加となっています。その他としまして、小学校の夏休みプール開放をしましてプールの監視員を町で雇っていただきました。PTAと連携して10日間開催しました。好評でした。今年度の反省を業者さんとも共有して次年度に向けてよりよいものにしていけるよう検討していきたいと思えます。私からの報告は以上です。

ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、次に移りたいと思えます。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から次の内容を報告する。

- ① 木下教育委員の出張報告
- ② 教育委員九州大会出張報告（木下委員、村上教育長、久野）

教育長（村上悦郎君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、ただいまから議事に入りたいと思えます。

日程第5 議案第1号 「小国町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」です。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ上段をご覧ください。

小国町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第11号の規定により、小国町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。 令和5年8月18日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある改正本文と資料1の新旧対照表をご覧ください。この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、小国

町立小・中学校管理について必要な事項を定めているものです。第39条の諸表簿について、「学校教育法施行規則第15条」となっていますが、正しくは第28条のため、修正するものです。附則で交付の日から施行するものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません。」と呼ぶのもあり。）

教育長（村上悦郎君） それでは採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

次に、日程第6 議案第2号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」です。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ下段をご覧ください。

令和5年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12項の規定により、別紙について、令和5年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和5年8月18日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で2と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第5号です。第1表歳出予算補正で、保健体育費を205万円増額し、教育費の総額が4億677万9千円となるものです。裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。今回の補正につきましては、目の1、保健体育総務費の負担金補助及び交付金として、九州大会で優勝の成績を収めた小国中学生ホッケー一部男女が、8月18～21日に開催される岡山県岡山市で行われる全日本中学生ホッケー選手権大会に出場する経費（交通費、宿泊費、参加費）を補助するもので205万円を予算計上しております。対象者は部員が男子8人女子6人、引率及びコーチが5人の計19人となっています。この歳出に係る費用の財源は、前年度繰越金を充当するものです。

なお、この補正予算につきましては、出場決定から大会開催までの期間が短く、急を要することもあり、8月8日に専決処分させていただいております。これで補正予算の説明を終わります。ご審議方よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） バドミントンと柔道の九州大会は、どうなっていますか。

事務局長（久野由美君） 中学生の、柔道九州大会、バドミントン九州大会と全国大会についても、大会参加の補助金申請がなされ対応しています。予算につきましては、保健体育総務費の補助金の節内で対応させていただいています。ちなみに、柔道九州大会に7万2千円、バドミントン九州大会に15万7千円、バドミントン全国大会に33万3千円です。

教育長（村上悦郎君） それでは採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。次に、日程第7 議案第3号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和4年度事業分）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ上段をご覧ください。

小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和4年度事業分）について地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第16号の規定により、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和4年度事業分）を、別紙のとおり提出する。

令和5年8月18日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で3と示している報告書をご覧ください。下段の枠囲みをご覧ください。地方行政の組織及び運営に関する法律26条の1項の規定に基づき、点検評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するものです。点検評価委員は法律第26条の第2項に基づき松寄毅さん、福田憲司さんに委嘱を行いました。7月28日金曜日、ここ「おぐに町民センター会議室」において、令和4年度の主な事務・事業の実践事項を事務局の各係長から順次説明を行い、質疑を受け回答を行いました。その後、

点検評価員の意見をまとめていただき、8月16日水曜日に同じくここ「おぐに町民センター会議室」において、その結果の報告を受けたものです。資料の9ページをお開きください。10ページにまたがり学校教育係の4事業、11～12ページに社会教育係の4事業、13ページに文化振興係の1事業の合計9事業の評価表の結果を掲載しています。最後に14～15ページに点検評価委員の意見をまとめたものを掲載しています。今回、この報告書を教育委員会に諮り、9月の定例議会において報告するものです。以上、簡単ではございますが、議案第3号の説明を終わります。

教育長（村上悦郎君） まず、報告書をご覧ください。

（報告書を確認する。）

教育長（村上悦郎君） 事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） A B C Dの評価は難しいと思っています。例えば小国高校の支援で課題も何も残っていないけれどもB、逆にICTは、「課題はあるものの」とあるが評価はAとなっている。A B C Dの評価の下に指標が90%と書いているが何をもって90%なのかというのが難しいと思います。この報告書は他自治体も作っていると思うので、客観的に数字が出せるような取り組みを検討されてはいかがかと思います。

事務局長（久野由美君） 評価方法について、検討したいと思います。

教育長（村上悦郎君） 客観的な評価をということで、ご意見ありがとうございました。

教育長（村上悦郎君） それでは採決に入ります。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第3号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和4年度事業分）について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第8 議案第4号「令和5年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集 2 ページ下段をご覧ください。議案集 2 ページ下段をご覧ください。

令和 5 年度小国町就学援助児童生徒の認定（第 2 回）について
学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 19 条の規定に基づき小国町就学援助規則（平成 22 年教委規則第 3 号）第 5 条第 1 項及び教育長に対する事務委任規則（昭和 41 年教委規則第 5 号）第 2 条の規定により、令和 5 年度小国町就学援助児童生徒の認定（第 2 回）について、別紙のとおり意見を聴取する。

令和 5 年 8 月 18 日提出 小国町教育長 村上悦郎です。
この「認定に係る資料」を配布しております。この説明について松本学校教育係長が説明いたします。

学校教育係長（松本恵君） 右上に 4 と書いてあります令和 5 年度第 2 回就学援助費認定審査関係資料と別紙就学援助認定に関する資料をご覧ください。

【以下、資料に添って説明】

教育長（村上悦郎君） 議案第 4 号について、認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第 4 号「令和 5 年度小国町就学援助児童生徒の認定（第 2 回）について」は原案のとおり認定することに決定しました。次に、日程第 9 議案第 5 号「令和 5 年度小国町一般会計補正予算（第 6 号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」です。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集 3 ページ上段をご覧ください。

令和 5 年度小国町一般会計補正予算（第 6 号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和 41 年教委規則第 5 号）第 1 条第 12 項の規定により、別紙について、令和 5 年度小国町一般会計補正予算（第 6 号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和 5 年 8 月 18 日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で 5 と書いてある一般会計補正予算をご覧ください。補正第 6 号です。第 1 表歳出予算補正で、小学校費を 80 万円増額し、教育費の総額が 4 億 757 万 9 千円となるものです。裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。目の 1 学校管理費、節の 10 需用費で、修繕費 80 万円は、6 月 30 日から 7 月 3 日にかけて降った大雨により小学校の体育館と南棟校舎が雨漏りし、早急に修理が必要

となったため増額をお願いするものです。なお、体育館の雨漏りについては、今年度の小修繕用の予算で修理を行っています。今後の小修繕の歳出に係る費用が足りないため、南棟雨漏り修繕とあわせて80万円の増額をおねがいするものです。財源は、一般財源です。これで補正予算の説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願ひします。

（「ありません。」と呼ぶのもあり。）

教育長（村上悦郎君） それでは採決に入ります。議案第5号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第6号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。日程第10 議案第6号「小学校教科用図書の採択について」を議題とします。なお、今回は阿蘇地区小学校教科用図書の採択に関する案件ですので、これから先は秘密会といたしたと思ひますが、これにご異議ございませんか。

「異議なしの場合」

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって、これより秘密会といたします。

【事務局職員退席】

教育長（村上悦郎君） これを持ちまして秘密会を閉じます。

【教育委員会事務局職員再入室】

教育長（村上悦郎君） 日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願ひします。

事務局長（久野由美君） 事務局から次の内容を報告する。

- ① 阿蘇教育振興協議会研修会の案内10月11日開催。
- ② 小中学校の学校経営案の配布。

後ほどご覧いただきたいと思いますが、個人情報もありますので取り扱いはご注意ください。

③ EduNews 1 1 2号を配付しております。後ほどご覧ください。

教育長（村上悦郎君） 8月28日に総合教育会議が行われます。配布しています学校経営案をご覧いただき、ご質問などありましたらお願いします。その他に何かございませんか。

教育長（村上悦郎君） 他になければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年第6回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後3時10分)

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年8月18日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長